

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	清水町 16365
地域名 (地域内農業集落名)	清水地区 (東清水、西清水、神居、石山、北清水、神居1、南清水、讃岐、上清水、上清水1、上清水2、上清水更生、下佐幌1、下佐幌2、下佐幌3、下佐幌平成、下佐幌北栄、下佐幌中央、人舞1、人舞2、人舞3、人舞4、人舞5、下佐幌協和、下佐幌新生、下佐幌協心、東人舞、人舞共栄、北熊牛1、北熊牛熊牛、中熊牛2、中熊牛3、本村、熊牛更生、北松沢、西松沢、東松沢、東高台、南高台、松沢、下美蔓1、下美蔓2、中美蔓1、中美蔓2、上美蔓、羽帯、共栄、御影平和、中羽帯、下羽帯、新羽帯、東羽帯、豊郷、桜ヶ丘、御影鉄南、御影中央、柏木、新生、羽田桐、更生、常盤、大和、昭和、元旭山、郷愛、東郷愛、千才、剣山、上旭)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	16,031.71 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	15,743.10 ha
② 田の面積	0.00 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	16,031.71 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	1,614.15 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1,270.06 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は酪農と畑作が混同する農業形態が主であったが、近年では酪農専業、畑作専業の形態が主流になりつつある。現状は担い手は確保されており、規模拡大意欲は強いが今後高齢化に伴う労働力不足や後継者不在によるリスクも想定されるので、しっかりと担い手に農地が集積・集約され、農作業効率の向上を図る必要があると考えられる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域における基幹作物である小麦、豆類、馬鈴薯、てん菜を中心とした輪作体系の維持や、農地基盤整備による地力増進、農作業や家畜飼養管理技術の省力化・スマート農業の推進などにより、地域農業の発展を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本として担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	95.3	%	将来の目標とする集積率
			96 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域や担い手の意向を考慮したうえで、適切な集団化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
目標地図をもとに農業委員会等の関係機関と連携を取り、担い手を中心に農地バンクを活用して集団化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手の経営意向、土地所有者の貸付意向を配慮するため、農業委員会等の関係機関と連携を取りつつ農地バンクを活用する。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上及び農地集積・集約化を図るとともに、基盤整備事業の実施を検討し、農地の大区画化・汎用化等を推進する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農業委員会や農業協同組合などの関係機関等と連携し、後継者対策、第三者経営継承の推進を図り、経営体確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農協や個人への委託、コントラクター事業の活用を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)					
☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等	
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他	

【選択した上記の取組内容】
①銃器、箱わなを使用した捕獲の推進により農業被害の拡大を防ぐ。また、電牧柵設置推進のため補助を行い農業被害の拡大を防ぐ。
②地力増進のため、適正施肥の促進などをつじた土づくり支援や、環境負荷を低減するため、化学合成農薬の削減などの環境保全型農業に取り組む。また、家畜排せつ物の適正処理などのため、バイオマスの利活用を図る。
③規模拡大や労働力不足、労働負荷の軽減などに対応するため、自動操舵システムやドローン、可変施肥など先端的な技術の活用により農作業の効率化を図る。
④当地域で栽培される農作物やその加工品などの輸出、海外への販路拡大の取り組みを図る。
⑤気候変動に伴い、果樹等の多様な作物の作付けの検討に努める。
⑥作付けが減少傾向にあるてん菜等の作物の作付けを維持し、引き続き適正な輪作体系を構築する。
⑦地域の活動組織を中心に農地、水路、農道等の保全活動の推進を図る。
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を図る。
⑨耕種農家による飼料作物の栽培、家畜排せつ物を含むバイオマスの利活用を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha			
						ha			
						ha			
						ha			
						ha			
						ha			
						ha			
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。